

令和5年

桑折町農業委員会会議録

第1回総会

令和5年1月16日

桑折町農業委員会

## 桑折町農業委員会総会

1. 日 時- 令和5年1月16日 午後2時23分

2. 場 所 桑折町役場 大会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

1 古川 清	2 蓬田 浩幸
3 氏家 浩	4 浅野 国英
5 朽木 泰男	6 高橋 貢
7 佐藤 親	8 小野 策七
9 佐藤 徳雄	10 浅尾 日出夫

### 農地利用最適化推進委員

松原・成田地区 浅野 隆良 (欠席)

万正寺・平沢地区 佐藤 正幸 (欠席)

伊達崎・下郡地区 亀岡 範彦・石幡 弘実

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員10名及び、農業委員会の要求により出席した農地利用最適化推進委員2名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

事務局長 八巻 靖之

係長 吉田 安孝

主任主査 松原義行  
農業振興調整官 荒川光弘

## 7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会長

ただ今から令和5年第1回総会を開会いたします。

本日の出席委員は10名中10名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立しております。

まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。

桑折町農業委員会会議規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会長

それでは議事録署名委員を指名いたします。

1番 古川 清 委員

2番 蓬田 浩幸 委員 を指名いたします。

会長

それでは、総会日程第2の報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を提案いたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

**【報告第1号、農地法第5条届出 整理番号1を朗読後、説明】**

市街化区域内の農地について、1件の届出がありました。

内容確認のうえ添付書類も完備しており、事務処理規定に基づき、専決により受理したため報告します。

会長

ただいまの報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問発言なし)

会 長

特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります

次に、議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第1号、農地法第3条 整理番号2を朗読後、説明】

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

今回の所有権移転により譲受人は自己所有地として引き続き耕作し、管理する計画です。

譲受人が引き続き耕作することになりますので、営農に影響はないものと考えます。

また、農地所有適格法人であり、3条許可要件をすべて満たしていますので問題は無いと考えます。

会 長

ただいまの説明に関連して、整理番号2の地区担当である 亀岡 範彦 推進委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

亀岡委員

整理番号2について、現地を確認してきました。

申請地は所有者である譲渡人が、適切に管理し耕作している土地です。

今回、譲渡人の経営地を整理し経営基盤の強化をするため、周辺で耕作している譲受人へ所有権移転する計画です。これまでと同様に耕作することが確実と思われる。

また、譲受人は農地所有適格法人であり、農地を効率よく利用していることから問題は無いと考えます。

本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと思います。

会 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長

質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長

全員賛成ですので、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第2号、基盤強化促進法 整理番号3から7（所有権）を朗読後、説明】

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

桑折町長から決定を求められた、整理番号3から7の計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長

ただいまの説明に関連して、整理番号3の地区担当である 佐藤 正幸 推進委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いするところではありますが、所用により欠席ですので事務局からお願いします。

事務局

佐藤正幸推進委員からの現地確認報告を代読させていただきます。

申請地は、譲渡人が相続により取得した農地です。

現在は、水稻が作付けされ適切に管理されている状態の農地をなっております。

今回、譲受人が耕作している農地から近距離の農地を取得することで、同一地区内に農地を集積することとなるため、効率性の向上と経営規模の拡大が図られると思われま。

また、本件の権利取得による周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保について、支障はないと考えます

会 長

ありがとうございます。続いて整理番号4について伊達崎地区担当である 亀

岡 範彦 推進委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

亀岡委員

整理番号4の伊達崎地区分について、現地を確認してきました。

申請地は、譲受人の所有農地が隣接している所であります。

今回の所有権移転により、譲受人は同一地区内に農地を集積することとなるため、効率性の向上と経営規模の拡大が図られると思われれます。

本件の権利取得による周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保についても適切に管理していくということなので、支障はないと考えます。

会 長

ありがとうございます。続いて整理番号4の下郡地区担当である 石幡 弘実 推進委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

石幡委員

整理番号4の下郡地区分について、現地を確認してきました。

申請地は、譲受人の所有農地が隣接しているところであります。

今回の所有権移転により、譲受人は同一地区内に農地を集積することとなるため、効率性の向上と経営規模の拡大が図られると思われれます。

本件の権利取得による周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保についても適切に維持管理していくということなので、支障はないと考えます。

会 長

ありがとうございます。続いて整理番号5及び6について伊達崎地区担当である 亀岡 範彦 推進委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

亀岡委員

整理番号5について、現地を確認してきました。

申請地は、水稻が作付けされており管理が行き届いているところであります。

今回の所有権移転により、譲受人は農地を集積することとなるため、経営規模の拡大が図られると思われれます。

本件の権利取得による周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保についても、水稻を作付けし適切な管理をしていくということなので、支障はないと考えます。

整理番号6について、現地を確認してきました。

申請地は、住宅に隣接している小面積の農地で、現在は畑として利用されています。

今回、譲渡人の高齢化により、譲受人が取得し耕作するとのこと。

譲受人の自宅から近距離の農地を取得することで、同一地区内に農地を集積することとなるため、経営規模の拡大が図られると思われ。

また、本件の権利取得による周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保も畑として維持管理していくということなので、支障はないと考えます。

会 長

ありがとうございます。続いて整理番号7の成田地区担当である 浅野 隆良 推進委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いするところですが、所用により欠席ですので事務局からお願いします。

事務局

浅野隆良推進委員からの現地確認報告を代読させていただきます

整理番号7について、現地を確認してきました。

申請地は、譲受人が以前から借り受けて耕作していた畑です。

今回、所有権移転により同一地区内に農地を集積することとなるため、効率性の向上と経営規模の拡大が図られると思われ。

また、本件の権利取得による周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保も樹園地として以前と変わりなく維持管理していくということなので、支障はないと考えます。

事務局

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長

質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長

全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。  
以上を持ちまして、1月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。  
令和5年第1回総会を閉会いたします。

閉 会 (午後2時35分)



上記会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年1月16日

桑折町農業委員会会長

桑折町農業委員会議事録署名人

桑折町農業委員会議事録署名人